

別表3 CPD 証明団体一覧表

| コード | 団体名 | 推奨単位 | | 有効とする証明期間 |
|-----|-------------------------------|------|---|--|
| | | 1年間 | その他 | |
| 01 | (公社)空気調和・衛生工学会 | 50 | | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 02 | (一社)建設コンサルタンツ協会 | 50 | | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 03 | (公社)地盤工学会 | 50 | — | 団体の証明する期間が、審査基準日の属する年度の直近の年度のものを有効とする。 |
| 04 | (一社)全国土木施工管理技士会連合会 | 20 | 40(2年間) 60(3年間) 80(4年間) 100(5年間) | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 05 | (公社)土木学会 | 50 | — | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 06 | (一社)日本環境アセスメント協会 | 50 | 250(5年間) | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 07 | (公社)日本技術士会 | 50 | 150(3年間) | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 08 | (公社)日本造園学会 | 50 | — | 団体の証明する期間が、審査基準日の属する年度(審査基準日の前日までに取得したユニット(単位)を対象とする。)又は前年度のいずれかのものを有効とする。 |
| 09 | (公社)日本都市計画学会 | 50 | — | 団体の証明する期間が、審査基準日の属する年度(審査基準日の前日までに取得したユニット(単位)を対象とする。)又は前年度のいずれかのものを有効とする。 |
| 10 | (公社)農業農村工学会 | 50 | — | 団体の証明する期間が、審査基準日の属する年度の直近の年度のものを有効とする。 |
| 11 | (公社)日本建築士会連合会 | 12 | — | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 12 | (一財)建設業振興基金 | 12 | — | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 13 | (TOE交通技術上級資格者) (一社)交通工学研究会 | 50 | 200(4年間) | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| | (TOP交通技術資格者) | 40 | 150(4年間) | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 14 | (公社)森林・自然環境技術教育研究センター | 20 | 100(5年間) | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 15 | (公社)全国上下水道コンサルタント協会 | 50 | — | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 16 | (一社)全国測量設計業協会連合会 | 20 | 40(2年間) 100(5年間) | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 17 | (一社)全日本建設技術協会 | 25 | — | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |
| 18 | 土質・地質技術者生涯学習協議会 | 50 | 250(5年間) | 団体の証明する期間の最終日が、審査基準日の前日から3ヶ月以内であるものを有効とする。 |